

腎臓を守る

腎臓と言えば、「尿をつくる臓器」として知られていますが、他にもさまざまな機能を備え、生命維持のために働いています。この大事な臓器が病に侵されたら、あなたはどのようにしますか。毎年3月第2木曜日の「世界腎臓デー」に合わせ、今回開催する腎臓をテーマにした講演会の講師で腎臓専門医の今井裕一ひろかず医師にお話しをうかがいました。

☎ 市民病院 TEL 22-5211、保健センター谷口とよ TEL 23-5960

慢性腎臓病(CKD)

健診でタンパク尿が出ていると診断された場合、真っ先に疑うべき病気は「慢性腎臓病」です。実際に腎臓がどの程度機能しているかは、採血をしてクレアチンという物質の濃度を測定することで判明します。腎機能が60パーセント未満まで下がると、慢性腎臓病(CKD)と診断されます。この割合が10人に一人。かなり多いことが分かります。

腎臓は握りこぶしほどの小さな臓器ですが、血液浄化、体内水分の適正保持、骨や筋肉の正常機能、血液pHの保持、赤血球の生産、血圧のコントロールなど、私たちが元気に生きていくために重要な働きをしています。

腎臓の働き

- ① 血液をきれいにし、酸素や栄養素を組織に届ける
- ② 体内の水分が適正に保たれる
- ③ 骨や筋肉や組織が正常に動く
- ④ 血液中のpHが保たれる
- ⑤ 赤血球が作られる
- ⑥ 血圧をコントロール



健診を受けよう

腎機能が低下し腎不全になり、さらに末期腎不全にまで悪化すると、透析をするか腎臓移植をするしか生きる道がなくなります。透析は週3回(1回4時間)必ず受けなければいけません。かなりの時間が拘束されるため、特に仕事をしている方は大変です。そうならないために、定期的に健診を受けることが大切です。

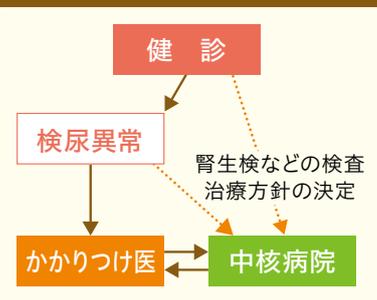
病診連携の大切さ

健診でタンパク尿が出たら、まずは近くのかかりつけ医に相談します。前段で説明したとおり、慢性腎臓病と診断される人は約1割。そのままそのかかりつけ医のところで治療を続けても問題ない人がほとんどです。しかし、「腎生検」などの検査が必要な場合は腎臓病の専門医がいる市民病院や県立多治見病院などの中核病院に紹介されます。そこで今後の治療方針を決め、ほとんどの患者がまた地元で治療を続けることになります。このように、開業医と中核病院が連携し合い、協力していくことを病診連携といいます。万が一、「慢性腎臓病」と診断されても、早めに対処できる病診連携の体制を確立することが市民の健康のために必要だと言えます。

腎臓のためにできること

自分の腎臓を守るためには、毎

慢性腎臓病(CKD)の医療連携



講演会

あなたの腎臓を守る

時 3月10日(土)13:30~15:00

場 市民病院 7階講堂

定 100人 ※参加無料、申込不要

講師 今井裕一

(市民病院病院長)

☎ 市民病院 TEL 22-5211



日の食事を減塩にするなど、生活に気を付けることや、腎臓の重要な働きをよく知ることが大切です。



今井 裕一 (市民病院病院長)

【専門分野】

内科学、腎臓学、リウマチ・膠原病学